

藤岡の文化を探る

ありし日の平井城

西 平井にある平井城跡は、室町時代の1438年ごろにつくられた関東管領山上杉氏の居城です。関東管領とは、室町幕府から任命された鎌倉公方(鎌倉府の将軍)の補佐役のことを指します。平成11年に県が定める史跡に指定されました。

地割と地形からわかること

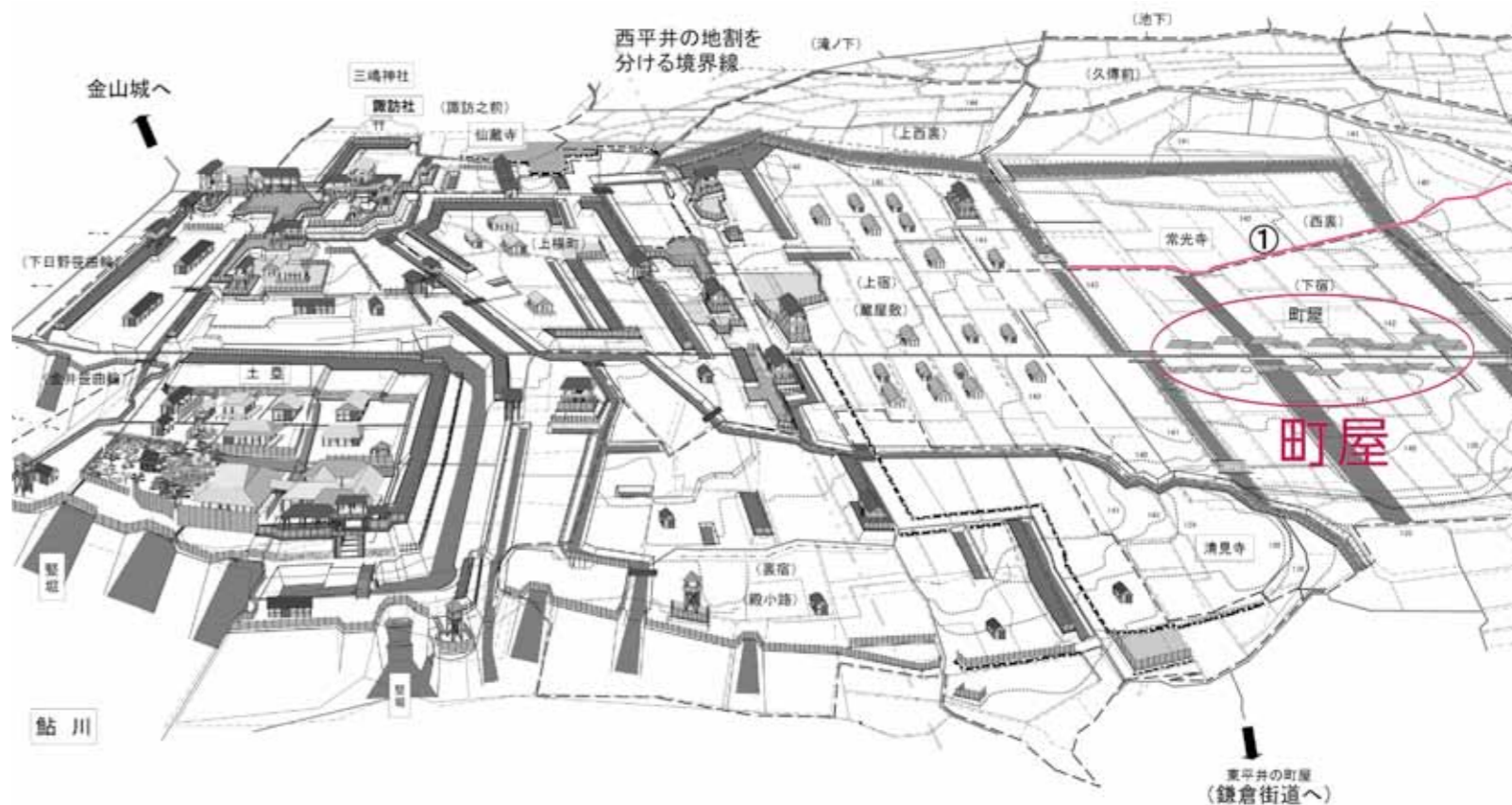
現在の西平井の地割は、県道を中心として短冊形をしています。これは古い時代から受け継がれてきたもので、町屋の中心を南北に通じる道がありました。明治40年に測量された迅速図によれば、この道は現在の県道のようにそのまま平井城へ通じる道ではありませんでした。町屋地域と平井城域の地割がまったく異なっているからです。西平井には二種類の地割を分ける境界がみられます。

このことは、それぞれの地割が区画された時代に違いがあると判断されます。つまり、防御を中心とした城の縄張りが区画された後、城へ通じる道がつくられ、「町屋」が形成されたと推定されます。ただし、常光寺の東を通る道(図中①)は周辺の地割と異なっていることから、町屋がつくられる以前から使われていた道で、生活上廃止できなかった道だったと考えられます。歴史を紐解くとおもしろい姿が見えてきます。

※戦国時代の「城下町」は、領主の居城を中心とした都市で、その城下一帯を防御範囲とし、「楽市楽座」という経済体制を取り入れたものでした。一般的に「城下町」は安土城下を整備した織田信長以降に形成されたようです。平井城下はこれ以前の「町屋」であったと推定されます

問い合わせ 文化財保護課(☎235997)

↓発掘調査や江戸時代に描かれた絵図などから推定復元したイメージ図



自由化による多様性

電力小売全面自由化



電力

Q

今までずっと同じ電力会社から電気を買っていました。しかし、知らない電力会社から「4月から電力の小売りが自由化され、電気料金が安くなります。太陽光発電とあわせて説明に伺いたい」と電話がかかってきました。これって信用できるのでしょうか。

A

4月1日より電力の小売全面自由化が始まりました。これまでの電力契約は地域ごとの決まった事業者との契約でした。しかし自由化により、さまざまな業態の事業者から契約先を選択できるようになります。会社によっては使用する時間帯による電気代の割引、セット割引やポイント還元などのサービスがあります。

小売電気事業者は登録制です。怪しいと思ったら、その事業者は登録されているのか、自分の家庭が供給地域になっているかを確認してください。また売電に便乗し、太陽光発電やプロパンガス、蓄電池などの勧誘も行われています。電力と直接関係ない契約については、各家庭で必要性についてよく考えて行動してください。

point1 自分との相性

「電気料金の節約をしたい」「環境に配慮した電力を使用したい」など、目的に合わせ、自分に合った事業者や料金プランを選択できます。制度や条件など個人で情報を集めてください。

point2 料金プランの確認

現在使っている電力会社でも、新しい料金プランを設定する場合があります。現在のプランが適切か調べてみるのもいいかもしれません。どのような条件で安くなるのか、契約内容、期間などよく確認してください。

制度や登録業者について 経済産業省専用ナビダイヤル☎0570-028-555  
小売契約についてのトラブルについて 電力取引監視等委員会相談窓口☎03-3501-5725

ちよこっとアドバイザー

問い合わせ



↑新たに始まる電力購入の自由化。お得になるなら試したいけど、ちょっと不安……。

消費生活の相談は消費生活センターへ

月～金曜日  
午前9時～午後4時  
※要予約(来庁相談)

☎内線2299  
直通☎兼用②1133